

視察・研修報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 穴 戸 稔

下記のとおり、視察・研修が終了したので報告します。

会派代表者氏名 穴戸 稔
経理責任者氏名 山田真一郎

期 間	令和6年7月10日～11日
用 務 先	東京都 早稲田大学国際会議場井深大記念ホール
用 務	全国地方議会サミット 非常事態への備え これからの議会
概要及び所見 （目的、参考に すべき事項、提 言、活用策等）	概要 2024年元旦に発生した能登半島地震は甚大な被害をもたらし、今なお復興のさなかにあるなか、災害対応や支援のあり方、最新技術やデジタル、各地の経験をどう生かしていけるのか、地域や住民の生活を守るために、私たちが学ぶべき現場の実践・経験知について、現場で対応に当たる当事者や経験者とともに議論され、非常事態や様々な課題への対応、強い地域をつくる「これからの議会」について提起と発信が行われました 能登半島地震被災地の議会からの報告 輪島市議会議員・元議長 椿原正洋 氏 珠洲市議会 議長 番匠雅典 氏 能登町議会 議長 金七祐太郎 氏 熊本地震の経験と自治体間支援の現場から 熊本市長 大西一史 氏 能登半島地震と珠洲市の状況と対応 珠洲市長 泉谷満寿裕 氏 防災DXの最前線と今後の展開 防災DX官民共創協議会 理事長 臼田裕一郎 氏 災害時におけるドローン・人工衛星など最新テクノロジー活用の可能性 佐賀県庁・JAXA・総務省地域アドバイザー 宇宙公務員 円城寺雄介 氏 東日本大震災の経験から 元総務大臣 片山善博 氏

概要及び所見 (目的、参考にすべき事項、提言、活用策等)	非常事態への備えと議会の対応・役割 法政大学総長 廣瀬克哉 氏 (パネルディスカッション) 東日本大震災の経験を踏まえた災害対応 久慈市議会議長 濱欠明宏 氏 大規模復興と議会の在り方 陸前高田市議会議員・元議長 福田利喜 氏 住民避難・離散と自治体・議会の活動 双葉町長 伊澤史朗 氏 デジタル・生成AIを活かす デジタルハリウッド大学 教授 橋本大也 氏 議会改革の最新トレンドとトピックス 議会改革の軌跡と展望 ーマニフェスト選挙から20年、その先にー 大正大学 教授 江藤俊昭 氏 (パネルディスカッション) 議会監査委員の活性化と議会・監査委員事務局の連携 あきる野市議会議員・議選監査委員・元議長 子籠淑人 氏 可児市議会議員・議選監査委員・元議長 川上文浩 氏 可児市監査委員事務局長 平田祐二 氏 委員会代表質問を活かして 法政大学 教授 土山希美枝 氏 早稲田大学マニフェスト研究所「議会改革度調査」から 早稲田大学マニフェスト研究所 事務局長 中村 健 氏 所見 大学の先生方の講演、能登地方の自治体議長、市長の現場の現状報告とそれに基づいてのディスカッションが行われ、今、地方議会で行うこととして行政への提言として、一般質問などを通して「トイレカー」の導入に取り組むことがあげられ、本市でも行えるものと捉えた。全国の自治体で1台導入し、災害自治体へ全国から支援対応として行うことで、避難所での避難環境が整えることに大きく貢献できるものとする。
---	--

視察・研修報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 穴 戸 稔

下記のとおり、視察・研修が終了したので報告します。

会派代表者氏名 穴戸 稔

経理責任者氏名 山田真一郎

期 間	令和6年7月12日
用 務 先	東京都千代田区永田町 衆議院第一議員会館
用 務	国土交通省「空き家対策について」 農林水産省「農村RMOについて」
	国土交通省 概要 空き家対策の現状と課題について説明を受けました 農林水産省 本市でも取り組みのある農村RMOについて全国的な動きと地域へもたらされる好影響について説明を受けました

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名

保泉 治

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	穴戸 総	経理責任者	山田 真一郎
視 察 議 員				
期 間	2024年7月10日（ ）～2024年7月11日（ ）			
視 察 先	全国地方議会サミット実行委員会			
視 察 用 務	非常事態への備え これからの議会			
視察先対応者				
概要及び所見	1日目 ※基調講演「生活を支える強い地域を議会がつくる」 講師：早稲田大学名誉教授 北川 正恭氏 地方分権により、国と地方の関係は対等に変わったはずだが、また逆とどりをしているようだ。 - 地方自治体は、自からの持続可能への確保へ向っている。 - DX推進は、自治体の格差が生じている。共通システムが乏しい。 - 財政支援を受けるための計画策定等が重荷になっている。 - 地方分権は、どのように変わったのか、今一度見直せる時である。 ※パネルディスカッション「能登半島地震被災地の議会からの報告」 パネラー：輪島市議会議長 橋原 正洋氏 珠洲市議会議長 番匠 雅典氏 能登町議会議長 金七 祐太郎氏 輪島市、6ヶ月経ったが、帰還者は元の人口の10%。 マンパワー不足。半壊住宅へは補助金10万円だけ。輪島塗工房も10棟から必要だが、現在4棟のみである。 珠洲市においては、発災後の情報が議会に届かなかった。			

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者		経理責任者	
視 察 議 員				
期 間	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()			
視 察 先				
視 察 用 務				
視察先対応者				
概要及び所見	○デジタル化を推進してきたが災害で電波がほとんど届かなくなった。 ○自治体職員も詳しい人事を育てていなかった。 ○能登断においては発災後議員10人で災害対策本部へ出入りし、迷惑をかけた。事前の議会防災計画がなかった。 ○自治体議会ととも、防災への体制づくりがなされていることが大きな課題。発災後の対応と後手後手に回っている。 ※講演：「熊本地震の経験と自治体間支援の現場から」 講師：熊本市長 大西 一史氏 ○発災後被害状況のデマにより市民がほんろうされた。熊本市ホームページが公式であると発信。 ○長引く避難生活等。災害ゴミの処分について他自治体から支援を受けた。 ○災害教訓による支援体制。 ○キャンピングカー導入支援。簡易ベッド提供。飲料水確保の支援。			

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者		経理責任者	
視 察 議 員				
期 間	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()			
視 察 先				
視 察 用 務				
視察先対応者				
概要及び所見	※講演「能登半島地震と珠洲市の状況と対応」 講師：珠洲市長 泉谷 満寿裕 氏 ・最高到達4.3mの津波に見舞われた。罹災家屋5442棟。 ※講演「防災DXの最前線と今後の展開」 講師：国立研究開発法人防災科学技術研究所 総合防災情報センター長 防災DX官民共創協議会 理事長 白田裕一郎氏 災害対応の現場において、極限状態の中、状況をひたひたに把握し、的確に意思決定、行動する。そのための情報集積が不可欠である。 ②基盤的防災情報流通ネットワーク「SIP4D」 (現場と各機関をつなぐ！ハイプライシを実現し、国全体としての災害対応の効果最大化を目指す)			

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者		経理責任者	
視 察 議 員				
期 間	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()			
視 察 先				
視 察 用 務				
視察先対応者				
概要及び所見	④防災DXのこれからの展開 ①災害時に使用する基盤データの浸透・定着徹底。 ②情報を「インフォメーション」から「インテリジェンス」へ。 ・防災DXは、知識を生み出すデジタル技術と知識を活用した防災DX業務変革。 ・管の状況認識・民の技術・学の知識による共創が必要。 ⑤「災害派遣デジタル支援チーム」の組成 ・災害時、行政が有効な民間デジタルソリューションを組み合わせ、ひんとくに調査、実装するための財源確保、制度、仕組みの整備。 ※講演「災害時におけるドローン・人工衛星など最新テクノロジー活用の可能性」 講師：佐賀県庁・JAXA・総務省地域情報化アドバイザー 宇宙公務員： 岡城寺 雄介氏 ・通信衛星は災害時、山間地、島嶼部で地上通信が途絶えてしまっても、インターネット接続可能。測位衛星は位置情報を確実に繋がる。地球観測衛星は時差位置情報の確認に活用。			

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者		経理責任者	
視 察 議 員				
期 間	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()			
視 察 先				
視 察 用 務				
視察先対応者				
概要及び所見	※講演「東日本大震災の経験から」 講師：元総務大臣 片山 善博氏 ○東日本大震災直後、最終本会議直前、開議の危機。 議決期間としての機能維持のためのBCPの必要性を痛感。 ○災害マニュアルからBCP策定。確実な実効性のあるガバナンスであるが、常に見直しを。 ○議員においては、コンプライアンスを徹底して行動を。 ※2日目 1. 「非常事態への備えと議会の対応・役割」 講師：法政大学 総長 廣瀬 克哉氏 ○繰り返される大規模災害に対して、自助、共助では足りないメンバー、災害は常に想定を超える。 ○頼みの綱である自治体、事前の備えが益々必要。 非常事態のフェーズ： 発災期 → 情報収集機能必要。 応急期 → 課題整理機能 復旧期 → 議論の場としての機能			

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者		経理責任者	
視 察 議 員				
期 間	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()			
視 察 先				
視 察 用 務				
視察先対応者				
概要及び所見	・「フェース」などの役割と注意点を計画に落とし込む。 ・行政の足を引っ張らないよう、丸投げをしない。忖度しない。冷静な議論の場を、市民の声や複数の専門家の専門的知見を議論の場へ引き出す。 2. ハネルディスカッション 「東日本大震災の経験を踏まえた災害対応」 久慈市議会 議長 濱欠 明宏氏 「大規模復興と議会のあり方」 陸前高田市議会 元議長 福田 利喜氏 「住民避難・離散と自治体・議会の活動」 双葉町長 井澤 史郎氏 ※災害対応について、議会災害対策行動マニュアルの必要性を痛感した。復興対策は、執行部だけではなく、市民の声を反映するため議会との協働が必要。 ・原子力災害からの復興について、双葉町においては、町の95%が帰還困難区域になった。			

視察等報告（復命）書

三次市議会議員 様

報告者氏名

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者		経理責任者	
視 察 議 員				
期 間	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()			
視 察 先				
視 察 用 務				
視察先対応者				
概要及び所見	○2020年度で避難指示解除の取り組みが進んだ。令和4年6月、双葉町復興まちづくり計画を策定した。 ※テーマ：なりわいづくり・「農業再生と振興を図る」 ○中岡貯蔵施設の設置受入は苦渋の決断。賛否両論現在も残る。 3.講演「デジタル・生成AIを活かす」 講師：デジタルハリウッド大学教授 橋本 大也 氏 ○必要なテーマ分析、総合評価の時間短縮において、必至のツールであり、正確な情報把握と発信の技術革新。 4.講演「議会改革の軌跡と展望・マニフェスト選挙から50年、その先に」 講師：大正大学教授 江藤 俊昭 氏 ○マニフェスト運動提起により、首長のマニフェストが政策サイクル創出（PDCAサイクル化） 実効性のある総合計画の作成、並に市民からの政策提案の推進にもなった。首長主導による自治体改革により、市民と首長の連携の模			

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者		経理責任者	
視 察 議 員				
期 間	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()			
視 察 先				
視 察 用 務				
視察先対応者				
概要及び所見	① 国、政策過程から議会を外す現象も見た。 ・新しい議会の動きとして政策サイクルの発見がある。議会改革のみの議論から実質的な議員、会派からの提起による政策への模索。 ・議会による改革を伝播させる手法の広がりがある。議会改革の1ステージ ② 議会基本条例に集結。 ③ 議会改革の2ステージ ・政策形成サイクルの確立 ④ 議会改革の新たな課題 ・政策サイクルの充実、強化。 ・立案機に使うガイドライン確立。 ・多様性への対応 ・フォーラムとしての議会（市、市民参加） ・地域民主主義の劣化（議員のなりて不足、合弁、提言、報酬の見直し） ・議会・議員の条件整備 ・DX推進・活用法			

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者		経理責任者	
視 察 議 員				
期 間	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()			
視 察 先				
視 察 用 務				
視察先対応者				
概要及び所見	・主催者教育 ・非常事態への対応(議会BCP設置と見直し) 5. パネルディスカッション 「議選監査委員の活性化と議会・監査委員事務局の連携」 可児市監査委員事務局 局長 平田 裕二氏 あまの野市議会議員・議選監査委員 元議長: 子籠 敏人氏 コーディネーター 蟹市議会議員・議選監査委員 元議長 川上 文浩氏 コメンテーター 大正大学教授 江藤 俊昭氏 サンプル: 可児市監査 1課ごと通年で実施 2ヶ月の行程 ① 監査当日の日程調整(監査日2カ月前) ② 基礎資料を確認し、事前質問を事務局へ提出(監査日1カ月前) ③ 事前質問の回答等を確認(監査10日前)			

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者		経理責任者	
視 察 議 員				
期 間	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()			
視 察 先				
視 察 用 務				
視察先対応者				
概要及び所見	④ 監査当日(説明課の説明20分、質疑応答40分) ※場合により現地調査実施 ⑤ 調書(監査当日の記録)を確認(監査日20日後) ※監査等の計画 1. 監査等の内容 (1) 定期監査(財務監査、行政監査) ・会計年度の予算執行について、全課順次を対象にして財務に関する事務等の監査を実施。 ・連絡所、地区センター、小中学校、幼保育所は3年程度の周期で事務の確認を行う。必要に応じて行政監査の視察を含める。 (2) 財政援助団体等監査 ・財政援助団体等、指定管理者のうちから監査対象団体を選定し、出納、その他事務が厳格に生活効率的に行なわれているか主眼として実施。 (3) 例日出納検査 現金の出納事務が適正におこなわれているかどうかを主眼として、会計課・上下水道料金課を対象に、毎月25日ころに前月分の出納状況を検査。			

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者		経理責任者	
視 察 議 員				
期 間	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()			
視 察 先				
視 察 用 務				
視察先対応者				
概要及び所見	(4) 決算審査 ・決算その他関係諸表等の計数を確認するとともに、予算の執行並びに事業の経営が適切かつ効率的に行われているか主眼に審査。 (5) 健全化判断比率等の審査 健全化判断比率×(公営企業会計に係る)資金不足、比率、並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類の係数を確認すると共に、その財政状況又は経営状況の健全性を主眼として審査。 (6) その他の審査 ・法令の規定によらずに請求若しくは要求があったとき又は監査委員が必要と認めるときは、法令に基づく監査を行う。 2. 実施方法 監査委員2名で実施。事務局職員3名が補助。 監査等の実施に当たっては資料の提出を求め、関係職員の説明を聴取することにより事務処理の状況を確認する。また必要に応じて実査、立会、えつらん等の調査を行う。なお効率的に実施するため、事務局職員により関係書類・帳簿等の検査照合、係数の把握と共に、事前事後の調査や実施確認を行う。 減産症対策状況に応じて延期や代替手段を講ずる。			

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者		経理責任者	
視 察 議 員				
期 間	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()			
視 察 先				
視 察 用 務				
視察先対応者				
概要及び所見	4. 学校監査 ※確認資料 ・事故、事件等発生記録 ・体育用具、遊具の自己点検表 ・記録、媒体利用簿(USBメモリ使用記録) ・消防関係書類 ・道校で預かっている通帳、出納書類に係る帳簿、収入、支出調書、領収書控、印字受払簿 ※現地確認箇所 ・備品管理(体育倉庫、美術、工作室等) ・やぐらの管理(保健室、理科準備室) ・施設の安全管理(屋上への出入り口) 監査を充実した結果 ・監査に対する監査意識増 ・監査委員事務局の意識変化 ・現地での監査委員の調査により意識改革 ・財政援助団体も現地調査により1ヶ月間出納帳や現金管理の指導が できん。			

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者		経理責任者	
視 察 議 員				
期 間	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()			
視 察 先				
視 察 用 務				
視察先対応者				
概要及び所見	1. セッション「委員会代表質問を活かす」 講師：法政大学教授 土山 希美枝氏 事例：甲賀市議会副議長 田中將之 氏 事例：別海町議会議長 西原 浩 氏 「委員会代表質問の意義」。 「議会から行政への提言」を可視化するための仕組み。 「甲賀市議会、別海町議会の事例」。 各委員会において調査・研究を深めた事項に関する政策提案 広く市民の利害に関する所管の議案や政策課題について 委員会が検討を行い、議長の許可を得て質問できる。			

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 保 実 治

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	宍戸 稔	経理責任者	山田 真一郎
視 察 議 員				
期 間	2024年7月12日（金）～ 年 月 日（ ）			
視 察 先	衆議院会館			
視 察 用 務	・太陽光発電について（経済産業省） ・農村RMOの形成について（農林水産省） ・空き家対策について（国土交通省）			
視察先対応者				
概要及び所見	1、太陽光発電について、 ※改正再エネ特措法（2024年4月施行）等による措置、 ・特に太陽光パネル設置に係るトラブルへの対応を説明いただいた。 ・地域と共生した再エネ導入のための事業規律強化。 ・近年地域で太陽光発電が引き起こすトラブルが増えている。 （土砂崩れで生じた崩落、柵塀の設置されない施設、不十分な管理で設置されたパネル、景観を乱すパネル等） ※土地開発前 ・許認可取得を再エネ特措法の申請要件とするなど認定系統を厳格化。 ※土地開発後～運転開始 ・違反の未然防止・早期解消を促す仕組み ・事業計画や関係法令に違反した場合、FIT/FIP交付金を留保する措置。認定取消の際の徴収規定の創設。			

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者		経理責任者	
視 察 議 員				
期 間	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()			
視 察 先				
視 察 用 務				
視察先対応者				
概要及び所見	※運転中～廃止・廃棄 。廃棄等費用の外部積立開始。(事業者が放置等あった場合廃棄等積立金を活用。)るの30年代半ば以降想定される使用済み太陽光パネル発生量ピークに計画的に対応するためパネル含有物質の情報提供を認定基準に追加する。リユース、リサイクル及び最終処分を確実に実施する為の制度検討を進める。 ※横断的事項 再エネ特措法の申請において、説明会など周辺地域への事前周知の要件化(事業譲渡の際の変更認定申請の場合も同様) 。事前周知がない場合は認定を認めない。 る農村RMOの形成について。 。農業集落の状況として、条件不利地ほど人口減少が顕著であり、農地の保全等集落活動が急激に低下している。			

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者		経理責任者	
視 察 議 員				
期 間	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()			
視 察 先				
視 察 用 務				
視察先対応者				
概要及び所見	今後さらに低下を続け、食料供給機能や多面的機能の維持・発揮に支障が生じる恐れがある。 ○中山間地域では、農業生産活動のみならず、地域資源の保全や生活等集落維持に必要な機能が弱体化する。農家、非農家が一体となり地域コミュニティ機能を維持・強化することが必要。 ○資源管理機能・生産保全機能・生活扶助機能を補完する地域運営組織(RMO)が必要である。 ※国の伴走支援：農村RMOのきっかけとなる活動への機動的なサポート・組織運営や取組実施の円滑化。地域をサポートする中固支援組織の育成・取組拡大に向けた専門的なアドバイス(技術面・経営面)事例として、君田町石原地区・田幸地区等。 3. 空き家対策 空き家の現場。この20年間で、1.4倍に(659戸→900戸)			

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者		経理責任者	
視 察 議 員				
期 間	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()			
視 察 先				
視 察 用 務				
視察先対応者				
概要及び所見	◦賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家(使用目的のない空き家) 385万戸がこの20年間で2.18倍に増加。 使用目的のない空き家は一戸建(木造)268万戸が最も多い。 空き家による外部不経済は防災・防犯・衛生・景観など大きな 問題。 空き家問題への制度的対応を求める自治体の声大。 ◦その1:区域を絞った重点的対策。民間主体の活用。 ◦その2:所有者等の管理責任強化。財産管理人の選任申立権の市 区町村への付与。緊急時の大執行。行政や公益企業が保有す る情報のさらなる活用(所有者探索)。 ※空き家等対策の推進に関する特別措置法・令和5年度 改正のポイント 1.空き家等活用促進地域 中心市街地や住宅団地など、地域の救済的なエリア に空き家等が集積すると、当該地域の本来の機能を低下			

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者		経理責任者	
視 察 議 員				
期 間	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()			
視 察 先				
視 察 用 務				
視察先対応者				
概要及び所見	されるおそれ。また古い空家等を活用する上で、建築基準等の規制がネックになっているケースもある。 市町村が重点的に空家等の活用を図るエリアを「空家等活用推進区域」として定め、区域内で空家等の所有者への要請や規制の合理化等を措置することが可能に。 る、接道規制の合理化・用途規制の合理化、市街化調整区域内の用途変更。 管理指針、管理不全空家等 ・特定空家等未然に防止する管理 ・所有者把握の円滑化 ・管理不全建物管理人の選任。 特定空家の除去 ・状態の把握 ・代執行の円滑化 その他：財産管理人による管理・処分について、空家等管理活用支援法人について、外部情報提供に関するガイドラインについての説明。 各種支援事業の説明。			

視察・研修報告(復命)書

三次市議会議長 様

報告者氏名 山村 恵美子

下記の通り、視察・研修が終了したので報告します。

会派代表者氏名 穴戸 稔

経理責任者氏名 山田 真一郎

期 間	2024年7月10日~7月11日
用 務 先	全国地方議会サミット実行委員会
用 務	非常事態への備え これからの議会

概要及び所見 (目的, 参考 にすべき事項 , 提言, 活用 対策)	第1日目 基調講演「生活を支える強い地域を議会がつくる」 講師: 早稲田大学名誉教授 北川正恭 氏 地方分権により国と地方の関係は対等であり、財源拡充のはずだったが、かつての地方分権時代の熱意は国・地方ともに減少している。 自治体の関心は更なる自治の拡充より、自らの持続可能への確保へと向かっている。 緊急対応や、DX推進は自治体格差が生じ、非効率。共通システムやプラットフォーム整備が必要。 組織法レベルでは改革実現したが、仕事を成して行く上での個別法の分野は変わっていない。自治体に対する計画策定等、規定を置く法律が増大して、財政支援を受けるためには自治体事務は煩雑になるばかり。地上分権のあり方、改革が今一度見直される時。 災害時における議会のあり方について、執行部からすると、とにかく議員の勝手な動きは迷惑。議会の災害時対策は個々の議員活動でなく、議会としてのガバナンスを構築する必要がある、自治体の災害対策本部への市民の代表として参画を考えなければならない。 パネルディスカッション「能登半島地震被災地の議会からの報告」 パネラー: 輪島市議会元議長 椿原 正洋 氏 珠洲市議会議長 番匠 雅典 氏 能登町議会議長 金七 祐太郎 氏 輪島市、6ヶ月経ったが、帰還者は元の人口の10%。マンパワー不足で、復興への大幅な遅れ。準半壊住宅へは。補助金10万円のみ。復興住宅へは入居できない。輪島塗工房も60~70棟必要だが、現在は4棟のみ。 珠洲市においては、発災後の情報が議会へ届かなかった。デジタル化を推進してきたが、災害で電波がほとんど届かなくなった。衛星通信確保に精通した市民の尽力で情報通信が確保された。自治体職員も詳しい人事を育てていなかった。現在策定中の筆耕計画についての報告が議会に届いていないし、全く関与できていない。 能登町においては発災後議員個人で災害対策本部へ出入りし、迷惑をかけた。事前の議会防災計画がなかった。 3自治体議会とも、防災への体制づくりがなされていないことが大きな課題。発災後の対応も後手後手に
---	--

回っている。

講演「熊本地震の経験と自治体間支援の現場から」

講師: 熊本市長 大西 一史 氏

発災後被害状況のデマに市民が翻弄された。熊本市HP情報が公式であると発信。

長引く避難生活。避難所運営のあり方に注力した。生活で生じる問題(衣・食・住)、被災者支援で生じる問題を同時進行でクリアしていかなければならない。

特に災害ゴミの処分については広域で自治体から支援を受ける必要があった。

災害教訓による支援体制。

キャンピングカー導入支援。簡易ベッド提供。ふるさと納税災害支援代理寄付受付。飲料水確保の支援。これらとくに復旧時必要な支援に力を入れた。

講演「能登半島地震と珠洲市の状況と対応」

講師: 珠洲市長 泉谷 満寿裕 氏

最高到達4,3メートルの津波に見舞われた。罹災家屋5,422棟。

講演:「防災DX の最前線と今後の展開

講師: 国立研究開発法人防災科学技術研究所

総合防災情報センター長

防災DX 官民共創協議会

理事長 臼田 裕一郎氏

災害対応の現場において、極限状態の中、状況を迅速に把握し、的確に意思決定、行動する。そのための情報集積が不可欠。

基盤的防災情報流通ネットワーク「SIP4D」

(現場と各機関を繋ぐパイプラインを実現し、国全体としての災害対応の効果最大化を目指す)

防災クロスビュー(防災化研)

ISUT(防災時情報集約支援チーム・内閣と防災化研の協働)

防災DXのこれからの展開

①災害時に使用する基盤データの浸透・定着・徹底。

②情報を「インフォメーション」から「インテリジェンス」へ。

防災DXは知識を生み出すデジタル技術と知識を活用した防災業務変革。

官の状況認識・民の技術・学の知識による共創が必要。

③「災害派遣デジタル支援チーム」の組成。

・災害時、行政が有効な民間デジタルソリューションを組み合わせ、迅速に調達、実装するための財源確保・制度・仕組みの整備。

・デジタルの専門的能力と災害対応の経験・能力を併せ持ち、現場の状況に合わせ、柔軟な対応が可能なDMATのような災害派遣デジタル支援チームの組成。

講演「災害時におけるドローン・人工衛星など最新テクノロジー活用の可能性」

講師:佐賀県庁・JAXA・総務省地域情報化アドバイザー
宇宙公務員 円城寺 雄介 氏

通信衛星は災害時、山間地、島嶼部で地上通信が途絶えてしまっても。インターネット接続が可能。測位衛星は位置情報を確実に把握できる。要救助者や救援隊の場所把握に確実に繋がる。地球観測衛星は時差位置情報の確認に、活用。人工衛星で平時のデータを準備し、災害時に比較して、異常を広域、かつ自動的に発見して、その場所にドローンや防災ヘリを派遣することで、効果的な状況把握が可能になる。全国自治体観測データにより、広域支援を目指す。

講演「東日本大震災の経験から」

講師:元総務大臣 片山 善博 氏

東日本大震災直後、最終本会議直前。開催の危機。

議決期間としての機能維持のための、BCPの必要性。痛感。

災害対応マニュアルからBCP策定へ、確実な実効性のあるガバナンスであるか。常に見直しを。

議員においてはコンプライアンスを徹底して行動を。

第2日目

セッション「非常事態への備えと議会の対応・役割」

講師:法政大学 総長 廣瀬 克哉 氏

繰り返される大規模災害に対して、自助・共助では足りないマンパワー。災害は常に想定を超える。

頼みの綱である自治体。事前の備えが益々必要。

非常事態のフェーズ。 発災期→情報収集機能必要
(議会に求められる) 応急期→課題整理機能

復旧期→議論の場としての
機能

フェーズごとの役割と注意点を計画に落とし込む。
行政の足を引っ張らない。丸投げしない。忖度しない。冷静な議論の場を、市民の声や複数の専門家の専門的知見を議論の場に引き出す。

パネルディスカッション

「東日本大震災の経験を踏まえた災害対応」

久慈市議会 議長 濱欠 明宏 氏

「大規模復興と議会のあり方」

陸前高田市議会 元議長 福田 利喜 氏

「住民避難・離散と自治体・議会の活動」

双葉町長 井澤 史朗 氏

災害対応について、議会災害対策行動マニュアルの「必要性を痛感した。(時期と行動原則、行動基準の明確化)復興対策は執行部のみでなく、市民の声を反映するため、議会との協働が必要。

原子力災害からの復興について、双葉町においては、町の95%が帰還困難区域になった。2020年度で避難指示解除の取り組みが進んだ。令和4年6月、双葉町復興まちづくり計画(第3次)を策定。

テーマ:なりわいづくりー農業再生と振興を図るー
中間貯蔵施設の設置受入は苦渋の決断。賛否両論現在も残る。

講演「デジタル・生成AIを活かす」

講師:デジタルハリウッド大学教授 橋本 大也 氏

必要なデータ分析、総合評価の時間短縮において、必至のツールであり、正確な情報把握と発信の技術革新。

講演「議会改革の軌跡と展望ーマニフェスト選挙から20年、その先にー」

講師:大正大学教授 江藤 俊昭 氏

2093年、マニフェスト運動提起により、首長のマニフェストが政策サイクル創出(PDCAサイクル化)

実効性のある総合計画の作動。逆に市民からの政策提案の、推進にもなった。首長主導による自治体改革により、市民と首長の連携の構図、政策過程から議会を外す現象も見えた。

新しい議会の動きとして政策サイクルの発見がある。
議会改革のみ論から実質的な議員・会派からの提起による政策への模索。

議会による改革を伝播させる手法の広がりがある。

議会改革の第1ステージ

- ・議会基本条例に集結。

議会改革の第2ステージ

- ・政策形成サイクルの確立

議会改革の新たな課題

- ・政策サイクルの充実、強化
- ・立案棟に関するガイドライン確立
- ・多様性への対応
- ・フォーラムとしての議会(市・市民参加)
- ・地域民主主義の劣化(議員のなりて不足分析・提言、報酬の見直し)
- ・議会・議員の条件整備
- ・DX推進・活用法。
- ・主権者教育
- ・非常事態への対応(議会BCP設置と見直し)

パネルディスカッション「議選監査委員の活性化と議会・監査委員事務局の連携」

可児市監査委員事務局長 平田 裕二 氏

あきる野市議会議員・議選監査委員・

元議長 子籠 敏人 氏

コーディネーター 蟹市議会議員・議選監査委員

元議長 川上 文浩 氏

コメンテーター 大正大学教授 江藤 俊昭 氏

サンプル:可児市監査

1課ごと通年で実施 2ヶ月の行程

①監査当日の日程調整【監査日2カ月前】

②基礎資料を確認し、事前質問を事務局へ提出

【監査日1カ月前】

③事前質問の回答等を確認【監査日10日前】

④監査当日(説明課の説明20分、質疑応答40分)

※ 場合により現地調査実施

⑤調書(監査当日の記録)を確認【監査日20日後】

監査等の計画

1 監査等の内容

(1)定期監査(財務監査、行政監査)

会計年度の予算執行について、全課順次を対象にして財務に関する事務等の監査を実施。

連絡所・地区センター、小中学校、幼保育所は3年程度の周期で事務の確認行う。必要に応じて行政監査の視点を含める。

(2)財政援助団体等監査

財政援助等団体、指定管理者のうちから監査対象団体を選定し、出納、その他事務が敵生活効率的に行われているか主眼として実施。

(3)例月出納検査

現金の出納事務が適正に行われているかどうかを主眼として、会計課・上下水道料金課を対象に、毎月25日ごろに前月分の出納状況を検査。

(4)決算審査

決算その他関係諸表等の計数を確認するとともに、予算の執行並びに事業の経営が適切かつ効率的に行われているか主眼に審査。

(5)健全化判断比率等の審査

健全化判断比率や(公営企業会計に係る)資金不足比率、並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類の係数を確認すると共に、その財政状況又は経営状況の健全性を主眼として審査。

(6)その他の審査

法令の規定に基づき請求若しくは要求があったとき、又は監査委員が必要と認めるときは、法令に基づく監査を行う。

2 実施方法

監査委員2名で実施。事務局職員3名が補助。

監査等の実施に当たっては、資料の提出を求め、関係職員の説明を聴取することにより事務処理の状況を確認する。また必要に応じて実査・立会・閲覧等の調査を行う。なお効率的に実施するため、事務局職員により関係書類・帳簿等の検査照合、係数の把握と共に、事前・事後の調査や実地確認を行う。

感染症対策・状況に応じて、延期や代替手段を講ずる。

学校監査

確認資料

- 事故・事件等発生記録
- 体育用具・遊具の自己点検表
- 記録媒体利用簿(USBメモリ使用記録)
- 消防関係書類
- 学校で預かっている通帳、出納事務に係る帳簿、収入・支出調書、領収書控、切手受払簿

現地確認箇所

- 備品管理(体育倉庫、美術・工作室等)
- やくんの管理(保健室、理科準備室)

○施設の安全管理(屋上への出入り口)

監査を充実した結果

- ・監査に対する緊張感増。
- ・監査委員事務局の意識変化(ともすれば職員側の目線があったところの改善)
- ・現地での監査委員の調査により意識改革。
- ・財政援助団体も現地調査によりげんき金出納帳や現金管理の指導ができた。
- ・瑕疵の明確化、契約書等のチェック。
- ・代表監査人が国税出身者で、財務調査の経験を活かした監査ができた。
- ・雑入や契約等詳細に監査することにより、不適切なものも明確となった。
- ・議員の監査に対する意識が変わった。
常任委員会との連携により、所管事務調査が深化した。

セッション「委員会代表質問を活かす」

講師:法政大学教授 土山 希美枝 氏

事例:甲賀市議会副議長 田中 将之 氏

事例:別海町議会議長 西原 浩 氏

委員会代表質問の意義。

「議会から行政への提言」を可視化するための仕組。甲賀市議会、別海長議会の事例。

各委員会において調査・研究を深めた事項に関する政策提案、広く市民の利害に関する所管の議案や政策課題について委員会で検討を行い、議長の許可を得て質問できる。

講演「早稲田大学マニフェスト研究所 議会改革度調査から」

講師:早稲田大学マニフェスト研究所

事務局長 中村 健 氏

議会改革度ランキングは開かれた議会目指して、切磋琢磨する地方議会を可視化するランキング。成果と課題の整理。そこからの取組の進展を明確にして、議会活性化に努める努力を止めず、新たな議会運営の扉を開く。

2010年あたりから振り返ると、議会基本条例制定率60%位だったが、2023年においては60%に至る。2013年から調査開始したpc、タブレット導入も70%導入。
この10年間、子ども食堂、こどもの貧困、こどもの居場

	所、格差社会が顕著になり、その対策が増大した。マニフェスト研究所、4年に1度有識者意識調査実施。その2023年の結果、一番に地方議会・地方議員は何をしているかわからない という結果。 今、議会改革として問われることは、市民に如何に情報公開と共有を図るか。試行錯誤の後、有効な事例は積極的に取り入れてみる。
--	--

視察・研修報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 山村 恵美子

下記の通り、視察・研修が終了したので報告します。

会派代表者指名 穴戸 稔

経理責任者氏名 山田 真一郎

期 間	2024 年 7 月 12 日（金）
用 務 先	衆議院会館
用 務	<u>省庁レク</u> ・ <u>太陽光発電について（経済産業省）</u> ・ <u>農村RMOの形成について（農林水産省）</u> ・ <u>空き家対策について（国土交通省）</u>
概要・所見	太陽光発電について <u>改正再エネ特措法（2024年4月施行）等による措置</u> 特に太陽光パネル設置に係るトラブルへの対応を説明いただいた。 地域と共生した再エネ導入のための事業規律強化。 近年地域で太陽光設置が引き起こすトラブルが増えている。 （土砂崩れで生じた崩落、柵塀の設置されない施設、不十分な管理で設置されたパネル、景観を乱すパネル等） ※土地開発前 許認可取得を再エネ特措法の申請要件とするなど認定手続き厳格化。 ※土地開発後～運転開始 違反の未然防止・早期解消を促す仕組 事業計画や関係法令に違反した場合、FIT/FIP交付金を留保する措置。認定取消の際の徴収規定の創設。 ※運転中～廃止・廃棄 廃棄等費用の外部積立開始。（事業者が放置等あった場合、廃棄等積立金を活用。）2030年代半ば以降想定される使用済み太陽光

パネル発生量ピークに計画的に対応するためパネル含有物質の情報提供を認定基準に追加する。リユース、リサイクル及び最終処分を確実に実施する為の制度検討を進める。

※横断的事項

再エネ特措法の申請において。説明会など周辺地域への事前周知の要件化（事業譲渡の際の変更認定申請の場合も同様。）

事前周知がない場合は認定を認めない。

農村RMOの形成について

農業集落の状況として、条件不利地ほど人口減少が顕著であり、農地の保全等集落活動が急激に低下している。今後もさらに低下を続け、食料供給機能や多面的機能の維持・発揮に支障が生じる恐れがある。

中山間地域では、農業生産活動のみならず、地域資源の保全や生活等集落維持に必要な機能が弱体化する。農家・非農家が一体となり地域コミュニティ機能を維持・強化することが必要。

資源管理機能・生産保全機能・生活扶助機能を補完する地域運営組織（RMO（Region Management Organization））が必要である。

国の伴走支援：・農村RMOのきっかけとなる活動への機動的なサポート・組織運営や取組実施の円滑化。地域をサポートする中間支援組織の育成。・取組拡大に向けた専門的なアドバイス（技術面・経営面）事例：三次市君田町石原地区・三次市田幸地区等。

空き家対

空き家の現場。この20年間で1.4倍に（659万戸→900万戸）

賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家（使用目的のない空き家）（385万戸）がこの20年間で1.8倍に増加。

使用目的のない空き家は一戸建（木造）（268万戸）が最も多い。空き家による外部不経済は、防災・防犯・衛生・景観など大きな問題。

空き家問題への制度的対応を求める自治体の声大。

その1：区域を絞った重点的対策。民間主体の活用。

その2：所有者等の管理責任強化。財産管理人の選任申立権の市区町村への付与。緊急時の大執行。行政や公益企業が保有する情報のさらなる活用（所有者探索）。

空家等対策の推進に関する特別措置法・令和5年度改正のポイント

1、空家等活用促進地域

中心市街地や住宅団地など、地域の拠点的なエリアに空家等が集積すると、当該地域の本来の機能を低下させるおそれ。

また、古い空家等を活用する上で、建築基準法等の規制が
ネックになっているケースもある。

市町村が重点的に空家等の活用を図るエリアを「空家等活用
推進区域」として定め、区域内で空家等の所有者への要請
や、規制の合理化等を措置することが可能に。

2、接道規制の合理化・用途規制の合理化・市街化調整区域内の用
途変更。

管理指針、管理不全空家等

- ・ 特定空家等未然に防止する管理
- ・ 所有者把握の円滑化
- ・ 管理不全建物管理人の選任

特定空き家の除去

- ・ 状態の把握
- ・ 代執行の円滑化

その他、財産管理人による管理・処分について、空き家等管理活
用支援法人について、外部情報提供に関するガイドラインについ
ての説明。

各種支援事業の説明。

視察・研修報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 重 信 好 範

下記のとおり、視察・研修が終了したので報告します。

会派代表者氏名 穴 戸 稔

経理責任者氏名 山 田 真 一 郎

機 関	令和 6 年 7 月 10 日（水）～ 令和 6 年 7 月 11 日（木）
用 務 先	早稲田大学 井深大記念ホール
用 務	全国地方議会サミット 2024
概要及び所見 （目的,参考に すべき事項,提 言,活用策等）	全国地方議会サミット2024「非常事態への備え」これらの議会に参加し、能登半島地震被災地の議会からの報告を受け、各自治体1台のトイレカー導入もサミット宣言されました。研修を受け市民への防災意識向上や避難時の行動指針の普及を図る啓発活動が必要と考えます。

視察・研修報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 重 信 好 範

下記のとおり、視察・研修が終了したので報告します。

会派代表者氏名 宍 戸 稔

経理責任者氏名 山 田 真 一 郎

機 関	令和 6 年 7 月 12 日（金）～ 令和 6 年 7 月 12 日（金）
用 務 先	衆議院議員 佐藤こうじ 議員会館事務所
用 務	空き家対策の研修会
概要及び所見 （目的、参考に すべき事項、提 言、活用策等）	国土交通省住宅局企画専門官 四述純也様より空き家対策を巡る現状や令和 5 年改正ポイント等を研修いたしました。研修から周囲に危険や衛生上の問題をおこす可能性が高い特定空き家の認定に加え、管理不全空き家の認定も可能になったことが理解できました。

視察・研修報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 重 信 好 範

下記のとおり、視察・研修が終了したので報告します。

会派代表者氏名 宍 戸 稔

経理責任者氏名 山 田 真 一 郎

機 関	令和 6 年 7 月 12 日（金）～ 令和 6 年 7 月 12 日（金）
用 務 先	衆議院議員 佐藤こうじ 議員会館事務所
用 務	農業政策の研修会
概要及び所見 （目的,参考に すべき事項,提 言,活用策等）	農林水産省職員より中山間地域等直接支払制度をめぐる事情と農村（RMO）の形成について研修いたしました。研修から特定面積や交付面積の減少は、所得超過者のリーダーの人数等を明確化したことによる交付対象者の減少などが考えられると理解いたしました。

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 山田 真一郎

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	宋戸 稔	経理責任者	山田 真一郎
視 察 議 員	山田 真一郎			
期 間	2024年 7月 10日（水） ～ 2024年 7月 11日（木）			
視 察 先	早稲田大学 国際会議場井深大記念ホール			
視 察 用 務	全校地方サミット2024			
視察先対応者	早稲田大学マニフェスト研究所			
概要及び所見	基調講演 ・生活を支える強い地域を議会がつくる 北川 正恭 （早稲田大学名誉教授） パネルディスカッション 「能登半島地震被災地の議会からの報告」 椿原 正洋 （輪島市議会議員・元議長） 番臣 雅典 （珠洲市議会 議長） 金七 祐太郎 （能登町議会 議長） セッション 「震災・災害対応の経験と自治体間支援の現場から」 1. 熊本地震の経験と自治体間支援の現場から 大西 一史 （熊本市長） 2. 能登半島地震と珠洲市の状況と対応			

泉谷 満寿裕 (珠洲市長)

セッション

「災害対応への DX 活用事例」

1. 防災 DX の最前線と今後の展開

臼田 裕一郎 (国立研究開発法人防災科学技術研究所総合防災
情報センター長・防災 DX 官民共創協議会理事長)

2. 災害時におけるドローン・人工衛星など最新テクノロジー活用

円城寺 雄介 (佐賀県庁・JAXA・総務省地域情報化アドバイザー・宇宙公務員)

3. 東日本大震災の経験から

片山 善博 (元総務大臣)

セッション

「非常事態への備えと議会の対応・役割」

廣瀬 克哉 (法政大学総長)

パネルディスカッション

「東日本大震災の経験をふまえた災害対応」

濱欠 明宏 (久慈市議会議長)

「大規模復興と議会のあり方」

福田 利喜 (陸前高田市議会議員・元議長)

「住民避難・離散と自治体・議会の活動」

伊澤 史朗 (双葉町長)

講演

「デジタル・生成 AI を活かす」

橋本 大也 (デジタルハリウッド大学教授)

「議会改革の軌跡と展望 マニフェスト選挙から 20 年、その先に」

江藤 俊昭 (大正大学教授)

パネルディスカッション

「議選監査委員の活性化と議会・監査委員事務局の連携」

平田 裕二 (可児市監査委員事務局長)
子籠 敏人 (あきる野市議会議員 議選監査委員 元議長)
川上 文浩 (可児市議会議員 議選監査委員 元議長)
江藤 俊昭 (大正大学教授)

セッション

「委員会代表質問を活かす」

土山 希美枝 (法政大学教授)
田中 将之 (甲賀市議会副議長)
西原 浩 (別海町議会議長)

講演

「早稲田大学マニフェスト研究所 議会改革調査から」

中村 健 (早稲田大学マニフェスト研究所事務局長)

考察

実際に災害に遭われた自治体の方の体験談が聞け、実際には想像もつかない話ではありますが、トイレの事等をはじめ多くの事を学ぶことができました。

中でも印象深かったのは、熊本市長の講演でした。

内容は、熊本地震のものではなく、能登半島地震への対応についてが、大半でした。

能登とは距離があるにも関わらず、支援を他の自治体と比べしっかりしておられました。

正に経験者だからこそ、遠くの事象でも我が事のようにとらえていると伝わってきました。

災害が、いつどこで起こるか分からない中、三次市も当事者意識を持つべきです。

